## 第2章 環境学習の基本的な方針

### 2-1 めざすべき姿

#### 2-1-1 めざすべき人間像

群馬県の豊かな自然を守り、環境と調和した持続可能な社会をつくっていくためには、私たち一人一人の自覚と行動が不可欠です。

そのためには、環境に関心を持ち、自ら学び、環境と人との関わりについて正 しい理解を持ち、地域の課題解決へ向けて主体的に行動できる人を育てていくこ とが必要です。

この行動計画では目指すべき人間像を3つの要素として掲げ、こうした人材の 育成を環境学習の現場である家庭・学校・社会(地域、NPOやボランティア団 体、事業所)などにおける取り組みによって推進し、群馬県の豊かな環境を次世 代に引き継いでいくことを目指します。

#### ① 環境に関心を持ち、主体的に学べる

- ・人と環境の関係について正しい理解を持ち、環境問題を自らの問題として考える ことができる人間
- ・環境への負荷を減らす生活行動を楽しみながら学べる人間

## ② 人、自然、社会へのつながりを持てる

- ・同じ立場の人、立場の異なる人と話し合うことができ、合意形成を目指すことが できる人間
- ・身近な自然について知り、人と自然とのつながりを考え、大切にすることができる 人間
- ・それぞれの立場の人が協働して取り組むことを促し、調整することができる人間

# ③ 地域へ愛着を持ち、主体的に行動できる

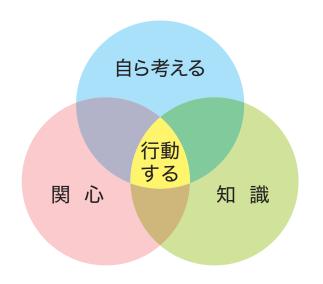
- ・群馬県の豊かな自然に親しみを持ち、自然環境や動植物を大切にできる人間
- ・育った地域の自然環境や歴史・文化・産業を理解し、それぞれの立場と役割で社 会づくりを担っていける人間

#### 2-1-2 環境学習の推進方針

環境学習は、知識の習得だけで終わるものでなく、「人と環境」の関係について正しい理解を持ち、環境問題を自らの問題として主体的に考え、行動することが重要です。 また、環境学習は継続して行われる必要があり、学習を通じて、環境への関心がさらに高まるものである必要があります。

目指すべき人間像を踏まえた環境学習を地域の課題解決へ向けた行動へ結びつけるためには、次の3つの視点が大切です。

- ① 環境への関心を高める
- ② 正しい知識を習得する
- ③ 自ら考える態度を養う



## ①「環境への関心を高める」

身近な環境問題を取り上げ、日常生活の中で、何気なく見過ごされている現象を課題として意識し、自分と関わることとして受け止める姿勢をつくり環境への関心を高めることが、意欲的に環境学習を進める上で重要な要素となります。

そのためには、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどを感じ、守るべき自然環境に ついて実感を伴った自然体験を重ねることで、環境に対する関心を高めることが大切 です。

#### ②「正しい知識を習得する」

今日の環境問題は、さまざまな要素が複雑に絡み合っていることから、正しい知識に 基づいて行動する必要があります。

このため、環境問題に取り組むためには、関係者が連携、協力し、情報の共有化、研さんに努め、学習者の成長段階に対応した、適切な情報が提供できるようにする必要があります。

また、知識を習得する側も、情報の収集・選択を行い、分類・整理した上で、他者へ 発信・伝達するようにしていく事が求められます。

#### ③「自ら考える態度を養う」

環境学習を知識の習得だけに終わらせないためには、環境問題を多面的に捉え、自らの問題として認識し、主体的に考え行動する態度を養うことが重要です。

受動的な学習だけでなく、参加型や体験型の学習も取り入れ、考えるきっかけを提供することが大切であり、簡単な設問やディスカッション等の話し合いの場を設けるなど、学習者の成長段階に合った方法で実施されることが必要です。

また、ものごとを多面的に捉え、自らの問題として考えることは、多種多様な立場を相互に理解し、協力して行動する信頼関係を醸成する上でも大切です。

#### 2-1-3 環境学習において重視する点

県では、今日の複雑化、深刻化する環境問題に対処し、持続可能な社会を形成していくことができる人材を育てるため、次の6つの内容を重視した環境学習を推進します。

#### (1) 実体験を重視した学習

体験型の学習や地域の身近な環境問題に対する取組を体験することは表面的な知識の記憶のみに留まらず、深い理解につながり、学びに実感を伴わせることができます。

群馬県は尾瀬に代表される貴重な生態系、県土面積の3分の2を占める緑豊かな森林、利根川を軸とする多くの清流など、美しい自然を有しており、多くの自然について学ぶことができる場が存在します。

これらを活用した体験型の学習や地域の環境問題に対する取組を体験することによって、学びに実感を伴わせることができるとともに、地域への関心・愛着をもった行動へ繋ぐことができる学びを重視していきます。

### (2) 「いのち」や環境を大切にする心を育む学習

この地球上では、たくさんの種類の生物がお互いに支え、関わり合いながら、多種多様な環境の中で、様々な生態系を保ってきました。

自然や身近な生活の中での気づきや発見から、環境について幅広く関心をもち、理解を深め、実践力を育成するとともに、自然に対する豊かな感受性や「いのち」を大切にする心、思いやりの心を育むことができる学びを重視していきます。

## (3) 環境への影響を身近に感じる学習

環境問題は生産・流通・消費・廃棄によって成り立っている社会経済の構造の中で生じており、私たちの消費生活は直接見えない部分でも環境に影響を与えています。

このため、私たちの生活において身近に感じるような衣・食・住などの題材を用いることにより、日常的に気づきを引き出し、温室効果ガスの排出量や生物多様性への影響等環境負荷を捉える視点へとつなげていくことができる学びを重視していきます。

#### (4) 客観的で科学的な理解に基づいた学習

今日の環境問題はたくさんの要素が複合的に絡み合い、あらゆる人が環境問題の加害者・被害者になり得ます。

このため、環境問題の因果関係を理解し、公平な態度で環境学習に望むことが必要です。

環境学習は「人と環境」の関係について正しく知るための学習であり、科学的で多面的な視点で捉え、客観的かつ公平な態度で捉えていくことが重要です。

解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことに繋げていくため、客観的・科学的に問題の本質や取組の方法を学ぶことを重視していきます。

#### (5) 互いに意見を述べ合う多様な場所での学習

環境学習を行う場所は学校等に限られず様々な場所に存在します。

家庭をはじめ、職場や地域等、さまざまな場で実施される必要があります。

そのような場の中で、双方向型のコミュニケーションを取り入れることにより、様々な場所・立場で互いに意見を述べあうことができるようになります。

このような学習においては、コーディネーター(調整役)やファシリテーター(促進役)\*などのサポートで双方向的に意見を述べ合うことにより、多種多様な立場を相互理解し、協力して行動する力を養うことができるため、このような学びを重視していきます。

※コーディネーター (調整役) やファシリテーター (促進役):様々な場で参加者からいろいるな学習や気づきを促す教育スタッフ。活動がスムーズに行われるよう調整・促進を行う。

## (6) ライフステージに応じた体系的な学習

人間は、家庭や学校、社会で様々な知識や体験を積んで成長していきます。

また、家庭内においては、子どもと親や祖父母間においても学習する場があります。 個々人の生活や理解度は異なるため、学習者のライフステージに応じた体系的な情報 を適切に提供することが重要です。

「成長段階に応じた体系的な環境学習のあり方」について共通の認識を持ち、互いに連携、協力して、幼児期・小学校(低学年期・中高学年期)・中学校期・高等学校期・成年期の特徴を踏まえて、上記(1)~(5)に重点をおいた学習を行うことが、持続可能な社会づくりにつながります。

## 2-2 環境学習における各主体の役割

県内の環境学習を総合的に推進して行くためには、県民は自主的で主体的な取組が期待され、家庭、学校、社会(地域、NPOやボランティア団体、事業所)などの各主体において、積極的に連携・協力して取り組む必要があります。

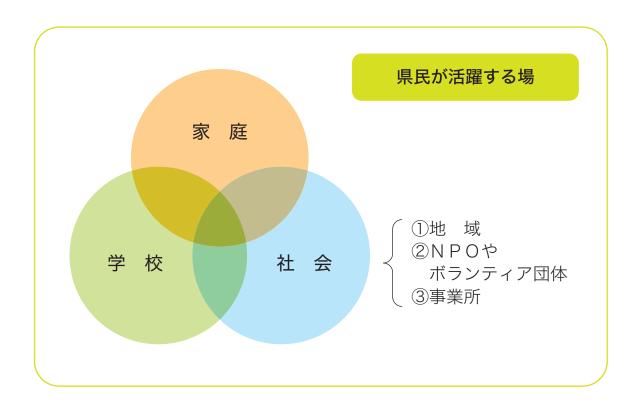
環境問題を正しく理解し、行動できる人を育てるためには、各主体において、それぞれの情報やノウハウを生かし、積極的な役割を果たすことが求められています。

#### 2-2-1 県民の役割

県民は、持続可能な社会を構築していくうえで中心的な役割を担っており、自然体験などの活動を行うとともに、環境に関するイベントや学習会に積極的に参加するなど、環境への理解を深めるための自主的で主体的な取組が期待されます。

また、県民一人ひとりが家庭・学校・社会などのさまざまな場で行動し、地域への愛着へ発展させることが求められています。

県民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境への負荷の少ない生活を実践し、群馬県の 豊かな自然を守り、環境と調和した持続可能な社会を築いていく人材となることが求め られ、同時に人材を育てる役割を担っています。



#### 2-2-2 さまざまな場における役割

#### 家 庭

人間としての基本的な感覚やマナー、ライフスタイルの基盤を形成するのは、家庭での生活や体験が主となります。

身近な環境について日常の出来事と結びつけながら家族で話し合ったり、日常生活の中で親が手本となって子どもたちと一緒に環境に配慮した行動をしたり、子どもたちが自然に親しむ機会を意識的に持ったりすることを通じて、環境に配慮する心や態度を養い、行動につなげることを習慣化することが大切です。

また、家庭は世代の異なる人により構成されており、伝統や歴史の継承を行うとともに、新しい発想を得やすい所です。年長者から昔の生活や文化について学び、子どもたちは学校等で学んだ新しい知識を家庭で生かすなど、家族が一緒に環境について話し合い、理解を深めることが大切です。

#### 学校等

学校等の教育機関は子どもたちの発達に応じて社会生活の基礎を身につけるための重要な役割を担っています。

そのため、子どもたちが「人と環境」の関わりについて、総合的かつ科学的な理解を深め、環境に配慮できる心を育むことができるように、全体計画、年間指導計画の整備を進め、体系的かつ継続的な環境学習を展開していくことが求められます。

発達に応じた環境学習となるよう配慮し、家庭科、理科、社会科、総合的な学習の時間、特別活動等の関連を踏まえ、自然体験や環境保全活動などの体験学習を取り入れながら、正しい知識を習得できるようにするとともに、環境に対する思考力や判断力を養い、問題解決に向けて主体的に行動できる態度を身に付けさせることが重要です。

また、地域の事業者、NPOやボランティア団体、行政等と連携・協働して学習を進めることにより、地域への愛着を持ち、主体的に行動できる人間を育てることが期待されます。

高等教育機関においても、企業やNPO法人等が連携して、大学生等に対する環境学習に資するインターンシップ等の充実に取り組むことが期待されます。

さらに、教職員の環境学習に関わる指導力の向上を図るため、研修や講習会等への参加が促進されるよう配慮することが大切です。

#### 社 会

#### ① 地 域

私たちは、地域の環境の中で生活をしています。

私たちが環境に対する認識を共有し、協力して取り組む場として、地域は期待されています。

例えば、自分たちの地域に愛着がもてるような取組、自らの暮らしと地域環境とのかかわりを気づかせる取組、特徴ある自然や伝統文化を生かした取組などが考えられます。こうした地域特性を生かした参加型の環境学習を住民が協力して企画・実施し、地域の環境は自分たちの力で良くしていくという共通認識を醸成していくことが求められます。

また、地域のふれあいを通じて、子どもたちの豊かな人間性を育み、人と環境のかかわりの大切さに気づく場としても期待されます。

### ② NPOやボランティア団体

NPOやボランティア団体は、行政と県民の間に立って、環境保全・環境学習・リサイクル・自然観察・省エネ行動などの幅広い分野で様々な団体が活動しています。

このような団体は、率先して環境学習活動を実践するなど、環境保全に対する先導的な役割が期待されています。

そして、県民等の参加や、分野を超えた各主体の連携を図り、環境学習の輪を広げる ことも重要です。

また、豊富な知識や経験を生かして、地域や学校での環境学習に協力するほか、調整役や促進役をはじめとした指導者となる人材を育成することも期待されます。

## ③ 事業所

事業所は、自ら環境に配慮した事業活動を推進するとともに、専門的技術や情報を有する立場から、県民等に対して、適切な環境情報を提供することが期待されています。

また、循環型社会への転換を推進するため、自らの責任において廃棄物を適正に処理すること、発生抑制・再使用・再利用等を促進し、廃棄物を減量することなどが求められています。

この他、事業所の緑化等、地域の環境に配慮した環境整備に努めるとともに、地域社会の一員として各主体と連携・協働しながら、地域における環境学習や環境保全活動に積極的に参加したり、事業者が有する施設や人材を活用して、学校や地域で行われる学習や活動を支援したりする社会的責任を果たすことが期待されます。

また、職場全体で、組織的に環境学習が推進できる体制を整備して取り組むことが大切です。

### 2-2-3 行政(県及び市町村)の役割

行政(県及び市町村)は、地域の実態に則した環境学習を総合的かつ計画的に推進し、 その状況を検証する役割が期待されています。

そのためには、環境学習に関する基本的な計画を定め、情報を積極的に提供するほか、 環境活動や学習を推進するための拠点やプログラム等を整備し、各主体によって実施される環境活動や学習を支援する必要があります。

また、各主体間の連携・協働を促進するとともに、指導者やコーディネーター (調整役)・ファシリテーター (促進役) の育成を図るなど、実効ある環境学習が推進できる 基盤を整備することが求められています。

県は本行動計画を実行することにより、推進施策である、人材の育成・活用、参加の場や機会づくり、プログラムの整備、連携・協働取組、普及啓発等の5本の柱を進め、各施策の評価を行い、結果をフィードバックしていくことで、こうした役割を果たしていきます。

## 2-3 ライフステージに応じた環境学習

環境問題はすべての人に関わる問題であり、あらゆる年代の人が継続して学習を行う 必要があります。

特に、環境に責任と誇りをもって行動できる人を育てるためには、成長段階に応じた体系的な学習が必要となります。そのためには、生涯学習の観点に立って、就学年齢期だけでなく、幼児から高齢者までのすべての年代を対象に、各年代に応じた次のような効果的な環境学習を推進することが必要です。

また、幼児期や小学校段階においては、体験活動が学びの土台・出発点となることから自然体験や環境学習の楽しさを知る内容を重視し、成長とともに知識の習得へ移行し、中学校期や高等学校期においては、多くの人との関わり合いの中から様々な事を学ぶなど、ライフステージに応じて取り組むことが大切です。

成長の段階	環境学習プログラムの内容
幼児期	・自然とふれあい、遊び、行動する ・自然に愛着をもつ ・自然の不思議さを感じる
小学校 低学年期	<ul><li>・自然に関心を持ち行動する ・自然の美しさを感じる</li><li>・いのちの大切さを学ぶ ・自然の中で遊ぶ ・楽しさを知る</li></ul>
小学校 中高学年期	・観察する ・理解し行動する ・体験する ・生きものと環境の関係を知る ・自然を大切にする ・地域への愛着と関心を持つ ・生活と環境の関係を知る ・自然に対する畏敬の念を持つ
中学校期	・科学的な見方をする力 ・問題を発見し、解決する能力を高める ・体験する ・自分の考えを持つ「人と環境」の関係について理解する ・行動する ・地域への愛着と関心を持って取り組む
高等学校期	・「人と環境」の関係について、総合的かつ科学的な理解を深める ・参加する ・環境問題の現状を地球的な視点で理解する ・行動する ・多くの人と相互理解し、協調して取り組む ・地域の課題解決に向けた行動を行う
成人期	・行動する ・長期的、総合的、国際的視点から環境問題を考察する ・知識や経験を伝える ・新たな知識を吸収する ・家庭、学校、地域などにおいてあらゆる取組に参加し、群馬県の 豊かな自然や環境を次世代に引き継いでいく

#### 幼児期

幼児期における環境保全に関する意識の形成は、その後の環境意識の形成に大きな影響を与えます。

幼児期には、大人が日常生活の中で環境に配慮した暮らしをモデルとして示すことで生活の仕方を知り、直接的・具体的な体験を通して子ども自身が感じたり考えたりしながら、よりよい生活について学ぶことが大切です。

次のようなねらいをもって、周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、 それらを生活に取り入れていこうとする力を養う必要があります。

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- ③ 身近な事象を見たり、考えたり、感じたりする中で、物の性質などに対する感覚を豊かにする。

特に、屋外において直接自然に親しむことは環境に対する原体験を形成することから、 身近な自然や動植物などとのふれあいを通して生命や環境の尊さを体感するなど自然に 親しむ機会を数多く持つことが求められます。

#### 幼児期 【 具体的な取組例 】

- 親子で近くの公園や野山、小川等で遊ぶなど、日常的に自然を体験する機会 を設け、自然などの身近な事象に関心を持ち、自然の中で遊ぶ。
- 様々な食べ物を味わったり、水や土、風、空気、植物や生き物など、遊びの中で自然にふれることにより、自然や生き物を大切にすることを体験する。
- 草木に水を与える、犬にえさを与えることや野菜を育てるなどの体験を通して、生命を大切にする心を育む。
- 自然に触れて生活し、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく。
- 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。
- 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気づく。
- 物を大切にする心を育む。

#### 小学校低学年期

小学校低学年期は、環境に対する意識の基礎づくりの段階にあります。

そのため、自然に触れ、自然の事物・現象を感受する体験活動の機会を多く持たせ、 群馬県の守るべき自然や動植物がどのようなものであるかを学ぶことも重要です。

特に、自然を利用した遊びや動植物とのふれあい・観察など体験を中心とした環境学習を進める中で、美しい自然に対する豊かな感性を高め、自然環境や事象に対する興味・関心を高めるとともに、命を大切にする心を育てることが求められます。

また、身近な環境問題に関心を持たせるとともに、幼児期に続き、日常生活の中で環境に配慮した暮らし方に気づかせ、それを習慣化させていくことが大切です。

なお、環境に接する基本的な態度や習慣については、衣・食・住などの面で、家庭と連携を保ちながら具体的場面を通して体得するようにすることが大切です。

#### 小学校低学年期 【 具体的な取組例 】

- 身近な山や川、公園等へ出かけ、昆虫や草木の観察や、草花や木の葉、木の 実、石など自然物を利用した遊びを通して自然に親しみ、自然の素晴らしさ や不思議さを感じる機会を設ける。
- ゴミをポイ捨てしない、紙などを大切にする、無駄な電気は消すなど、環境 に配慮した生活を進める中で、自然やものを大切にする気持ちを育てる。
- 自然観察や生き物の飼育、植物の栽培を通して、それらが生命を持っている ことや成長していることに気づかせ、生き物に親しみを持ち、大切にする心 を育む。

#### 小学校中高学年期

小学校中高学年期は、心身の発達とともに自分に身近な自然や生活環境からより広い 範囲の環境についても関心をもって学習を行うことができるようになります。

この時期は、環境にかかわる実際の体験を通して、何が問題となっているかを具体的に認識できるようにすること、自分と自分を取りまく環境とのかかわりについて考えるようにすることが大切です。

そして、自然体験活動を通して豊かな心を育て自然に対する畏敬の念を深めるとともに、社会体験活動などを通して自分と周りの環境とのかかわりを知り、自然や社会全体の仕組みを理解するという点に重点を置いた学習を行うことが必要です。

これらの学習を通して地球全体の環境問題をとらえる前提となる物の連鎖(つながり)や循環という考え方を身に付け、より主体的に環境とかかわり、環境を大切にすることが出来るようになることが求められます。

#### 小学校中高学年期 【 具体的な取組例 】

- 給食などを題材に、家庭や地域のごみがどのように処理されているかを調べ、 ごみを減らすために自分たちに何ができるか考える。
- 自分が出したごみをリサイクルできるように分別する、節水・節電を心がけるなど、環境に配慮した暮らし方を実践する。
- •自分の住んでいる地域の環境について学習したり、地域の清掃工場や下水処理場の見学を行うなど、ごみの種類や量、ごみの出し方、ゴミ処理の負担、 汚水の処理等、身の回りの環境について学ぶ。
  - それと同時に、学校での給食のごみ処理や、家庭科での料理にともなう生ゴ ミの発生や普段の生活について関連づけて学ぶ。
- 環境や資源、エネルギーが限られているという視点から、自分たちの生活が 環境へ与えている影響を学びとり、環境にやさしい生活を実践する。
- 山や川等の素晴らしい自然環境の中で楽しく過ごすなど、群馬県の自然の偉大さ、素晴らしさを実感するとともに参加者同士でわかち合い、自然を守る意識を育てる。
- 地域の自治会等が主催する道路清掃や公園緑化などの環境美化、環境保全活動等に親や友人と共に積極的に参加し、自分たちの生活と身近な環境とのかかわりに気づく。

#### 中学校期

中学校期になると、視野が広がり問題に対する意識が高まります。

環境学習において、自然や社会の仕組みについて理解を深め、環境問題を自ら考える ための十分な知識を習得するとともに、環境保全やよりよい環境の創造のため、主体的 に実践する態度を身につけることが重要です。

そして、体験を通して環境問題を具体的に認識できるようにするとともに、世界の情報にも関心を向け、因果関係や相互関係を把握する力や、他者と協同して問題を発見し、解決するための能力を育成できるようにしていくことが大切です。

また、友達との信頼関係を築くことや、様々な人々や社会、自然とかかわる体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感するとともに、自然の偉大さや美しさに出会ったり、文化・芸術に触れたり、社会事象への関心を高め問題を発見することの喜びや充実感を実感することも大切です。

#### 中学校期 【 具体的な取組例 】

- •日本や世界各国まで捉えた学習を進める中で、日本が抱えている環境やエネルギーに関する課題を認識するとともに、それが地球規模の環境問題とつながっていることを知り、その解決に向けて積極的に行動する必要性に気づくことができるようにする。
- 身近な大気の汚染度や河川・湖沼等の水質、地域の動植物の生態等を調べる 活動に参加して、生態系のバランスと人間とのかかわりについて考察し、自 然環境を保全することの重要性を認識させる。
- 台所の排水をできるだけ汚さないようにする、ゴミをなるべく出さない買い物をするなど、日常生活の中で環境への負荷を減らす工夫を考え実践する。
- 地域で開催される環境保全活動に積極的に参加することで、地域への関心と 愛着をもって環境を守る意識を高める。
- •自然にかかわる観察、実験、調査などの体験活動、ボランティア活動などの 社会とかかわる体験活動、職業や自己の将来にかかわる職業体験、地域のも のづくりにかかわる施設体験、歴史・文化や芸術にかかわる体験活動などに ついて学ぶ。

#### 高等学校期

高等学校期には、これまでの学習を基礎として、様々なことに関心をもち、更に幅広い視野に立ってより深く追究できるようになります。

この時期においては、環境問題を理論的に学ぶとともに、地域から地球規模に至るまで、現代社会が抱えている課題に気づき、自分の考えをもつようになることが重要です。 そのためには、自然の事物・現象の中から問題を見い出し、観察や実験等を通して、 科学的に探究する能力と態度を育てることが大切です。

また、ボランティア活動等へ参加し、他者とのコミュニケーションにより得られる相互理解や、協力して行動しようとする積極性を養い、環境保全活動をより一層推進する態度や知識・技能を身に付けることも大切です。

地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等における計画的・組織的な教育活動を行うことにより、群馬の環境問題に関心を高めさせるとともに、郷土の自然の豊かさに誇りをもち、環境について自らの考えを他者に発信できるようにすることが期待されます。

#### 高等学校期 【 具体的な取組例 】

- 歴史や文化など幅広い知識を習得する過程で、「人と環境」とのかかわりに ついて理解を深めるとともに、環境問題に対し自分の意見を持ち、発信する。
- 合成物質の利便性と環境への影響や、エネルギー資源の活用とそれに伴って 発生する諸問題等、身近な事例を扱いながら地域から地球規模に至るまで、 総合的に環境問題を考察し、環境に配慮する必要性を認識する。
- 環境と暮らしの関係を考え、自ら環境への負荷が少ない行動を実践する。
- 環境ボランティア活動等に積極的に参加し、多くの人と交流しながら協力して、多くの人への相互理解や協力して行動する力を身に付け、環境保全のための活動に取り組む。

#### 成人期

成人期では、各人の個性や経験、立場に応じ、生活全般において主体的に環境に配慮 した活動を実践することが求められます。

さらに環境に対する取組を家庭・学校・事業所・地域などのあらゆる場で推進し、群 馬県の豊かな自然を次世代に引き継いでいくことも求められます。

家庭においては子どもたちに環境学習の機会を与える保護者としての役割が期待されます。また、企業や地域社会においては環境に配慮した社会づくりに向け、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む重要な役割を果たすことが期待されます。

また、自己啓発を行って環境に対する知識をさらに深めるとともに、それを積極的に 広め、伝えることや、地域について理解し、新しい価値を作り出していくことも大切で す。

#### 成人期 【 具体的な取組例 】

- 地域や職場において、積極的に環境保全活動を実践する。
- ・継続して自己研さんに努め、地域の環境を保全するための伝統や文化を伝え 発展させる。
- 生活全般において主体的に環境に配慮した活動を実践するとともに、子ども たちに対し、科学的に習得した知識を用いて、多面的に環境活動の指導や育 成を行う。
- 豊富な経験を通して培った環境に関する知識や技能を積極的に伝え、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む。
- 「ぐんま3R宣言」で示されている実践的な取組を、一つずつ積み重ねることで、3Rを推進する。